

事務連絡
平成25年12月9日

各都道府県・政令市 廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

廃油処理施設の安全確保について

産業廃棄物行政の推進につきましては、日頃より御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

去る11月15日に、千葉県野田市に所在する産業廃棄物処理業者の事業場において、廃油の処理作業中に、爆発火災が発生し、死傷者20名を出す大事故となりました。

当該事故の原因については、現在、警察・消防等による現場検証や事情聴取等が進められているところです。

産業廃棄物処理施設におけるこのような爆発火災事故の発生は、事業場内の被害に止まらず、周辺住民に与える不安も大きいことから、事故の再発防止のための措置が迅速に講じられる必要があります。

このため、廃油の中間処理を行っている産業廃棄物処理業者に対し、必要に応じ、施設への立入検査を実施するなど、同種事故の発生防止に向け、適切な対応を図っていただきますようお願いいたします。

担当：産業廃棄物課 外山、梶川
電話：03-3581-3351(代表)
内線6872,6873
FAX：03-3593-8264
E-mail:hairi-sanpai@env.go.jp